

平成17年度の原子力関係施策の重点化の方向性（案）

平成16年4月13日
原 子 力 委 員 会

1. 現状認識

- 原子力発電は、国内にエネルギー資源が乏しく、その大部分を海外からの輸入に依存する我が国にとって、エネルギー供給の安定性向上に寄与する国の発展基盤として重要な電源であることからその供給割合の増大が図られ、現在は電力の1/3を供給して、基幹電源のひとつに位置づけられている。現在の主要課題は、使用済燃料を再処理して回収されるプルトニウムの軽水炉における利用を推進すること及び核燃料サイクルのバックエンド事業への取り組みを進めることである。
- 近年、温室効果ガスの蓄積に伴う地球温暖化の進行に対する懸念の高まりから、国際社会全体として化石燃料依存を低減させる努力が求められており、その手段として有力な原子力発電技術の重要性が高まりつつある。原子力先進国である我が国は、内外における原子力発電の着実な進展に貢献するとともに、国の発展基盤として必要不可欠な、核燃料サイクル技術を含む原子力発電技術の高度化を目指した研究開発や原子炉の非電力利用に関する研究開発、そして、核融合によるエネルギー生産技術に関する研究開発を推進している。
- 原子力研究開発施設として整備している研究用原子炉、加速器等は、原子力研究や基礎科学技術の研究、ライフサイエンスやナノテクノロジーなどの我が国の今後の発展基盤の形成に寄与することが期待されている最先端科学技術の研究開発に欠かせない研究インフラとなっている。そこで、今後ともこれらの維持・整備を図ることが必要である。
- 放射線・放射性物質は、現在、医療・工業・農業等の様々な分野で利用され、国民の生活の質の向上に貢献している。

○原子力研究開発をめぐっては、ITER計画や次世代原子力システムの研究開発活動のように、多くの国々が連携・協力してこれを行う動きが広がりつつある。我が国としても、研究開発資源を効果的かつ効率的に活用する観点から、こうした国際的な活動の中核となること、あるいはこれらに連携していくことが重要である。

○我が国は、原子力の平和利用の名の下で核兵器の拡散が進行するようなことがあってはならないと考えているので、国際機関や関係国と連携・協力して、国際的な核不拡散体制の強化に積極的に貢献することが重要である。

○原子力開発利用の円滑な推進のためには、東電問題等によって立地地域をはじめとする国民の間で高まった原子力に対する不信感を克服して信頼を回復していく必要がある。このため、事業者はリスクコミュニケーションを含むリスク管理活動及びその品質保証体制の充実を図り、国は安全規制活動における基準の明確化や規制活動の充実及びその説明責任の向上を図って、国民との相互理解を深める努力を行っていくべきである。

2. 平成17年度の施策の方向性について

以上の現状認識を踏まえて、平成17年度の原子力関係施策の主たる方向性を次のように定める。

①地球温暖化対策等に寄与する原子力発電が、長期にわたって我が国のエネルギー自給率の向上に役立つ基幹電源であり続けるよう、国は、事業者に対して核燃料サイクルのバックエンド対策を含む原子力発電事業の安全性、安定性、経済性の維持・向上に努めることを求めるとともに、これに必要な環境整備を図る。また、軽水炉の合理的な核燃料サイクルの実現に効果的な制度の整備・充実を図る。

- ②原子力エネルギー利用技術の一層の高度化を図る高速増殖炉とその核燃料サイクルや、その非電力分野への利用も可能にする革新的原子炉、核融合等に関する研究開発を国際協力も活用して効果的かつ効率的に推進する。
- ③原子力研究開発や最先端の科学技術活動に欠かせない加速器や原子炉等を維持・整備して、国民生活の質の向上及び人類社会の福祉の向上に資する科学技術活動の利用に供するとともに、これに必要な人材育成を推進する。
- ④相互裨益の観点に立ってアジア地域をはじめとする二国間及び多国間協力活動を推進するとともに、内外の原子力利用の進展や人類社会の福祉の向上に役立つ国際共同活動を推進する。
- ⑤国際社会における原子力の平和利用の進展に必要な条件である国際核不拡散体制の有効性の維持・強化に貢献する。
- ⑥安全確保を大前提に原子力の研究・開発・利用を進めるために、社会技術としてのリスク管理技術やリスクコミュニケーション技術等に関する研究及び安全規制活動の充実に資する研究等を実施する。また、規制当局を含む国・事業者は説明責任を果たし、「広聴・広報活動」を推進することなどを通じて、国民との相互理解を深めるとともに、これらの研究成果も踏まえて、立地地域における安心の醸成を図る。